

ふじみ野市立福岡中学校 部活動に係る活動方針

◆ 活動の基本方針

- 学年や学級の枠を超え、共通の興味関心を持つ生徒で、自発的、自主的な活動を目指す。
- 個性を伸ばし自己を生かす力を身につけ、望ましい人間関係の構築を目指す。

◆ 指導体制の整備について

- 教員は、活動中、原則として、活動場所にいる。
- 平日の活動時間は、2時間程度（朝練習は含まない）とする。
- 長期休業中を含む学校の休業日は、3時間程度（移動・休憩・準備をのぞく）とする。
- 校長は、毎月の活動計画及び活動実績の確認等により、各部の活動内容を把握し、生徒が安全に活動を行い、教員の負担が過度とならないよう、適宜、指導・是正をする。
- 校長は、部活動に係る活動方針を学校ホームページの掲載等により公表する。
- 校長は、可能な限り、各部2人以上の顧問体制とする。

◆ 具体的な活動の進め方について

- 朝練習7：20（この時間より早く登校しない） 活動時間7：30～8：00 制服で登校。ただし、部で購入した防寒具の着用は認める。
- 儀式日（入学・卒業・始業・終業・修了式）、原則月曜日、保護者会実施日（部活動保護者会・学校公開日をのぞく）、委員会活動日は、活動停止とする。
- 定期テスト期間中（1週間前朝練習～終了日朝練習まで）は、活動停止とする。
- 定例集金日は、朝練習は停止とする。（8：00以降の登校）
- 運動部公式大会、文化部コンクール等の1週間前から30分延長活動できる。

◆ 適切な休養日等の設定について

- 平日は、1日以上、休養日を設定する。
- 土日は、1日以上（土日連続で活動したときは、振り替える）休養日を設定する。
- 長期休業中（夏・冬）は、一定程度長期の休養期間（サマーリフレッシュ、年末年始を含む）を設定する。